



■2013年_第4回定例会（第5日目）

包括外部刊報告への質問(図書館について) (2013. 12. 05)

◎【19番陣内泰子議員】 おはようございます。

それでは、包括外部監査報告について質問をいたします。

今回の外部監査のテーマは、生涯学習の推進に関する事業の事務執行についてというものです。特に生涯学習としての図書館事業の検討には多くの紙面が割かれ、公立図書館のみならず、学校等の地域図書館との連携のための事業を行っているかどうかといった視点にも立って広く監査が行われ、図書館事業の全体像が浮き彫りにされたことは大きな成果と言えます。市民感覚として、図書館が少ない、遠くて利用しにくいといった思いが今回データとして問題点が一定程度見える化されたわけで、監査は、こういった現状分析を進めることで図書館法が言う図書館の設置及び運営上の望ましい基準の考察を強く市に求めています。

監査は、まず図書館の運営全体について専門的に協議をする場がないと指摘をします。2007年7月をもって図書館協議会は廃止されて、生涯学習審議会へと統合されたからです。市は当時図書館協議会の廃止を疑問視する声に対し、生涯学習審議会のほうが上位審議会であり、これまで以上に図書館の問題について意見も言えるし反映もできるといった説明をしていたようですが、残念ながら、議事録等からは図書館運営について検討や議論がされてこなかったということも明らかになりました。監査は、図書館協議会のように専門的に図書館運営を検討する機関が必要と言うわけですが、これに対して市はこの統合をどう総括をし、今後どのようにすればいいとお考えなのかお答えいただきたいと思います。

次に、図書館の職員体制は、北野分室を入れて5館体制で、職員104名のうち半分の52名が嘱託員で支えられています。嘱託員は全員司書資格を持っています。この人員体制でどうなのかということに関しては監査は言及していませんが、利用者アンケート等から見た職員の対応はかなり高い満足度を示していることから、嘱託員の方々のスキルはとて高いと言えます。実際利用してみると、このことはよくわかります。

そこでお尋ねいたしますが、選書や本の除架、レファレンスなどの権限や責任分担は正規職員とこの嘱託員の間でどう整理されているのでしょうか。また、嘱託員の年収並びに定着率はどの程度と言えるのかお答えいただきたいと思います。そして、年収については正規職員と比べてどの程度の差となっているかについてもお答えいただきたいと思います。

次に、地区図書室についてです。北野の地区図書室が2006年7月に分室となって以降、分室化が進んでいません。第2次読書のまち八王子推進計画でも最優先事項として掲げられているものです。担当所管はどのように取り組みをしてきたのでしょうか。そして、なぜ進んでこなかったのかについてお答えいただきたいと思います。

北野分室は住民協議会への委託で行われています。このことをどう評価しているのでしょうか。そして、この北野分室の職員雇用や研修はどのようになっているのかお答えいただきたいと思います。

さらに地区図書室の蔵書管理ができていないと監査は指摘もします。コミュニティ施設としての地区

図書室という位置づけ、そして、それに伴う図書の専門集団でない住民協議会という運営主体が管理運営していることと関係があるのではないかと考えます。分室化を進めていくのであるならば、こういった地区図書室の位置づけ並びに運営主体についてもきちんと検討をする必要があります。この点をどうお考えなのかお聞かせください。

また、今後地区図書室の蔵書管理をどのように進めていくのか、この点についてもあわせてお答えいただきたいと思います。

学校図書館等との連携についてです。図書館は団体貸し出しとして、学級文庫や調べ学習用として学校に対して団体貸し出しをしています。この報告だけではよくわからないので、その具体的な内容について、学校へのサポートについてお示しいただきたいと思います。

そしてまた、それを実施しているのは中央図書館だけなのかどうか、この点についてもお聞かせください。

次に、監査の具体的な視点として、学校等の地域図書館との連携のための事業を行っているかどうかについて、図書館部や学校教育部指導課に対してヒアリング等がなされたとなっています。しかしながら、報告されているのは団体貸し出しについてだけでした。しかし、学校図書館の蔵書がデータベース化されたことから、今後公立図書館と学校図書館のシステム相互乗り入れによる活用、充実が求められるわけで、この点について教育委員会はどのように考えていらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思います。

そして、教育長にお伺いたします。8月の組織改正で図書館部が新設されました。どういうことを期待して、あえて部として独立させたのでしょうか。今回の包括外部監査での指摘のように、図書館の設置及び運営上の望ましい基準についての考察の必要性などについて、図書館部新設の折には議論されたのかどうか、いかがでしょうか。この点についてお答えください。

また、今回の監査で指摘されている人口1人当たりの蔵書数の少なさ、貸し出し数の少なさなどについての危機意識をどのようにお持ちなのか、あわせてお答えいただきたいと思います。

次に、文化財保護についてお尋ねします。八王子には数多くの文化財があり、その保管、活用に取り組んでいるのですが、監査は、場所も含めて物理的、人的制限があつて文化財の整理が十分追いついていないと指摘します。

そこでお尋ねいたしますが、どのような指針に基づいて資料の保存、管理、展示等、また市民への公開などが行われているのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、費用や人的支援の全体像が見えません。つまり、市としてどういった計画で文化財の保護並びにその活用をしていくのかということが明らかにされていないからです。今回の監査をもとに文化財保護行政の姿勢が市民にもしっかりと見えるようにしてほしいと思うのですが、この点についてのお考えをお示しくください。

郷土資料館は2020年に建て替え予定とのことですが、場所や規模についてはどうなっていますか。わかる範囲でお答えいただきたいと思います。

また、今後についてどのような検討をしていくのか、その内容についてもお示しいただきたいと思います。

絹の道資料館についてです。私の家から歩いて行ける距離にあり、絹の道は地域の人にとっても格好の散策路になっています。そして、その途中にこの絹の道資料館があるのですが、余り訪れる人もいなく、殺風景な感じがしているところです。多くの人に知られていないのではないかととも思うわけです。その意味で、展示の入れかえや見せ方の工夫、また、どのような計画に基づいて行われているのか、この資料館の活用の現状についてお答えいただきたいと思います。

また、この近くには絹の道資料館だけではなく小泉家屋敷などもあって、トータルに養蚕や八王子の絹の道の歴史を紹介できる場でもあるかと思えます。しっかりとした活用計画を立て、もっと学校や地域、また、ここに遠くから散策に来るといった市民の人たちに向けても積極的にアピールしてほしいと思うのですが、お考えをお聞かせください。

そして、そのためにも、絹の道資料館一帯の環境整備もあわせて配慮していただきたいと思えます。これで1回目を終わります。

◎【小林信夫議長】 図書館部長。

◎【豊田学図書館部長】 ただいま種々御質問をいただきました。順次御答弁をさせていただきます。

図書館協議会を廃止し生涯学習審議会に統合した結果についての検証とのことでございますけれども、平成17年の第5次行財政改革プランによりまして、図書館協議会を数ある審議会と1つにまとめるという生涯学習審議会に統合した経過がございます。生涯学習審議会の中で図書館事業について審議し意見をいただいております、図書館協議会の機能は果たしてきていると考えておりますが、今回生涯学習審議会における図書館事業の議論が不十分との御意見をいただいたことから、生涯学習審議会においてより一層図書館事業について御審議いただけるような場をつくるよう努めてまいります。

続きまして、選書や除架の権限は職員と嘱託員とでどう整理しているかという御質問でございますけれども、選書につきましては、職員が図書館全体の蔵書構成、欠本補充、予算を考慮して行ってございます。除架につきましては、破損資料や保存年限を過ぎた雑誌など、一部嘱託員が作業を行うこともございますけれども、職員が図書館全体の蔵書構成を踏まえて最終判断をしております。

続きまして、図書館嘱託員の雇用方法と年収、定着率についての御質問でございますけれども、図書館に勤務する嘱託員は司書資格を有することが採用条件となっており、1年の任期雇用で雇用契約を結んでございます。嘱託員の年収については約240万円で、平均勤続は9年でございます。先ほど図書館職員との差ということでございますけれども、勤務形態は違いますけれども、図書館の職員はフルタイムで働いておりまして、それと比較すると約750万円程度の差が出てきているのかなという気はしております。

引き続きまして、地区図書室の図書館分室化がなぜ進まなかったのか、今後、また逆にどう進めていくかという御質問でございますけれども、厳しい財政事情もありまして図書館分室化が進まなかったということもございますけれども、今後は現状分析を行いながら、生涯学習審議会などで御意見をいただくなどして教育委員会で議論を進めていきたいというふうに考えております。

引き続きまして、北野分室の住民協議会への委託についてのどのような評価をしているかということでございますけれども、本市が誇るすぐれた市民力、地域力の中心となる町会・自治会が構成員となった住民協議会により、開設当初から市民センター、地区図書室は運営されており、この住民協議会に分室運営を委託することは、図書館サービスとともに地域コミュニティの一翼を担っていただいていると考えてございます。

次に、地区図書室の蔵書点検を今後どのように行っていくかとの御質問でございますけれども、現在地区図書室は中央図書館からの図書を配備しておりますけれども、今後住民協議会と調整しながら、実施時期や方法などを検討し、蔵書管理に努めてまいります。

次に、図書館として学校図書館へどのような支援を行っているかとの御質問でございますけれども、小学校への支援としまして、調べ学習用図書や学級文庫用の図書を選定し、各学校に直接届ける配送便サービスや、各図書館でブックトークを行ってございます。また、図書館のホームページに学校専用のホームページを開設し、多くの学校で図書館資料が活用できるよう支援してございます。

次に、学校図書館の支援について、他の図書館でできないのかという御質問でございますけれども、小中学校へ配送便の事務につきましては、他館で同様の支援を行うことにつきましては、図書を置くスペースや人員などの問題があることから、中央図書館に学校図書館貸し出し専用の嘱託員を配置し、効率的、効果的な事務を行っております。

◎【小林信夫議長】 学校教育部長。

◎【野村みゆき学校教育部長】 公立図書館と学校図書館のデータベース化したシステムの充実について、教育委員会ではどのように考えているかというお尋ねでございますが、平成 23 年度に各学校に導入した検索システムについては、教員に対しても研修を行った結果、各校でシステムを活用した実践が報告をされています。具体的には、自校の学校図書館だけでなく、公立図書館の本が授業時に資料として利用されたり、蔵書をふやす際にこのシステムを活用してバランスのとれた選書ができるようになりました。今後は、25 年度に立ち上げました学校図書館活用協議会で学校図書館と公立図書館とのさらなる連携について、システムの充実も含めて協議し、子どもたちの読書活動を通じた学習の活性化に努めてまいります。

◎【小林信夫議長】 生涯学習スポーツ部長。

◎【天野克己生涯学習スポーツ部長】 文化財保護事業に関連してお答えをいたします。

文化財保護事業の事業計画につきましては、平成 20 年 12 月に方向性を示す文化財保護行政の指針を作成したところでございます。この指針は、有形無形を問わず、広く文化財保護の内容が明記されております。

なお、この指針には基礎調査に基づく計画立案の必要性も明記されており、これに従いまして平成 22 年から市内の文化財所在調査等を実施しております。現在は北西部地域の調査を進めておりますが、今後調査成果をもとに文化財保護計画を作成し、文化財保護行政の見える化を図っていきたいと考えております。

次に、郷土資料館でございますけれども、平成 22 年に、その用地をおおむね 10 年後を目途に消防機能の充実に活用することが決定しております。現在は、新たな郷土資料館を整備するに当たり、場所や規模を決定するために必要な収蔵容量や、公文書や市史編さん資料の活用など、持つべき機能などについて関係所管の職員により庁内で調査研究をしているところでございます。

次に、絹の道資料館につきましては、絹の道の歴史を紹介する場として運営するとともに、絹の道散策の休憩所として利用されております。この施設は博物館として設置された施設ではないため、容易に

展示がえができない設備となっております。これまで展示がえは、平成 22 年に開館 20 周年を記念して行ったところでございます。今後は絹の道資料館と同様の位置づけでございます八王子城跡ガイダンス施設とともに施設を生かしていくための計画などの策定も検討してまいります。

◎【小林信夫議長】 坂倉教育長。

[教育長登壇]

◎【坂倉仁教育長】 8月の組織改正においてどういうことを期待して図書館部として独立させたのかとの御質問でございますけれども、今回の組織改正は、図書館として利用者の多様なニーズに対応し、より一層地域連携や学校図書館との連携を深めていくことにより、市民がより図書館を利用しやすい環境整備を図っていくために図書館部として部立てし、より明快な指揮命令系統に基づく執行体制の確立を目指したものでございます。

なお、今回の組織改正は、ただいま御答弁申し上げた趣旨で組織について検討したものであり、監査でいただいたような意見についての議論はいたしておりません。

また、蔵書数の関係でございますけれども、私は、収蔵能力に対する保有量との関係で、除架をしていかないと新しい本が入らないという御意見をいただいたと思っておりますが、蔵書数全体について少ないという御意見であったのかなとは思っておりますけれども、いずれにしても、蔵書数につきましても、必ずしも人口比率で比較するものではないと考えております。絶対数では点数、冊数とも多摩で1番でございますし、質的にも都立図書館で除架した本を一括して受け取るなどしております。また、近隣市との関連の相互協力もあり、市民の皆様の要望には十分応えているものと考えております。

◎【小林信夫議長】 第19番、陣内泰子議員。

◎【19番陣内泰子議員】 今お答えをいただきました。図書館協議会についてなんですけれども、行財政改革の結果ということで、今後については生涯学習審議会のほうでさらに審議をしていくということです。つまり、図書館協議会を改めて設置する、また、図書館協議会でなくても専門に図書館のことを運営する図書館の専門家を集めて検討できる部署をつくるという御意見ではありませんでした。廃止のときも、ちゃんと意見が言えるんです、反映できるんですという趣旨で廃止になっているにもかかわらず、5年、ほとんど議論がされていなかったという実態をまた同じことを繰り返すのかという思いです。やっていきますと言っても、そのめどが見えません。なので、改めて図書館のことを専門的に考える協議会なり、ところをつくっていただきたい。改めてお願いいたしますので、その点についてのお答えをお聞かせください。

次に、嘱託員のスキルに関してです。スキルに関しての御評価はなかったんですけれども、先日、一般質問でも「同一価値労働同一賃金をめざす職務評価」という本が紹介され、そこで八王子市と類似しているA市の図書館業務の比較の部分を読むと、図書館嘱託員は正規職員の85%の仕事をこなし賃金は56%、また、臨時職員については正規職員の70%の仕事をこなしているにもかかわらず賃金は30%とい

うものになっていると指摘をされています。経験も、嘱託職員の場合は正規職員よりも長い状況で、まさに図書館業務の第一線を担っているわけなので、こうやって評価も高い図書館嘱託職員、また臨時職員の処遇改善を求めます。その差は何と 750 万円の差があるという御答弁もありました。このことについて、このような差があるということに対する担当部署の御認識をお聞かせいただきたいと思います。

次に、地区図書室についてです。北野分室においては、今市の職員は誰もいません。嘱託職員が 1 名という体制で、あとは住民協議会からの臨時職員が対応しているという現状です。私は、この地区図書室を分室化していくというのが市の方針として読書のまち八王子推進計画も掲げられているわけですが、その場合にきちんとした図書の専門集団による管理運営をされなければならないと考えます。この点について、北野分室からの折にも問題にしましたが、コミュニティの部分の一翼を担うということも含めて、住民協議会委託で進められてきたわけです。今後どのように分室化を進めていくのかということなんですが、それに先立ちどのような管理運営、職員体制が必要なのかということも当然検討すべきだと思います。この広い市域で 4 つの図書館しかなく、圧倒的に市民への図書館サービスは不足しているわけです。これは監査もちゃんと指摘をしております。そして、それを補うものとして地区図書室の分室化があると位置づけるのであるならば、中央図書館やクリエイトホールにある生涯学習センター図書館とある意味同程度の質を持たせていく、その検討がなされなければなりません。ただ本があればいいという問題ではないわけです。

そこでお尋ねいたします。この図書館分室の管理運営、それについてのお考えを改めてお伺いいたします。お答えください。

また、分室化に向けて、アクションプランにはみなみ野の地区図書室の分室化ということが掲載されていますが、今後どのように進めていくのか。また、もう少し長期的な見通し、全体的にどのようなスケジュールでこの 17 館ある地区図書室、それに対しての働きをしていくのか。そういった長期的な見通しについてもお答えいただきたいと思います。

学校図書館との連携です。学校図書館への団体貸し出しは中央図書館のみが担っているということです。そして、それを 1 人の嘱託員を配置してやっているわけですが、八王子は大変広い。学校もたくさんあります。そういう中で、中央図書館のみだけではなくて、4 つの図書館、それが学校図書館のバックヤードとしてきちんとサポートできるような体制も必要かと思いますが、これについてのお考えを改めてお聞きいたします。

また、監査人は、学校図書館については多くの関心を示しませんでした。しかし、この三、四年、学校図書館の管理運営には今まで以上に多くの予算が投入され、国の支援方針も明確になってきています。ぜひ今後の課題として行政監査の対象として取り上げていただきたいと、これは要望いたします。

そして、教育長にお聞きしたところ、危機意識を持っていらっしゃるという御答弁でした。監査においても、1 人当たりの蔵書数が少ない、また、貸し出し数も少ない。それについて回転も、開架の部分が少ないのでこのような状態になっているということもさまざま指摘されているわけです。教育長自身が、この今の図書館の現状、それに対して満足していらっしゃるのであるならば、なかなか改善が進まないのも当然ではないでしょうか。図書館サービスの分析が必要という今回の監査の意見をしっかりと受けとめて、市としてトータルに見た図書館サービスに対する分析と、その見解、そして、そのための事業展開の方向性を示すべきと考えますが、この点について再度教育長のお考えをお聞かせください。

さらに事業展開の 1 つとして、広く多くの市民が図書に接する機会をつくるために、地区図書室の分室化という方針があるわけですが、分室化と同時に検討していただきたいこととして、廃止された移動

図書館の青い鳥号復活の可能性、こういうものもあるのかどうか、いかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

また、学校図書館の地域開放という声も時々耳にします。学校との連携という声も伺うわけですが、しかし、幾ら図書館が少ないからといって、学校図書館と公立図書館では目的が違いますし、蔵書や体制においても無理があると考えます。学校図書館の地域開放についての教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

◎【小林信夫議長】 図書館部長。

◎【豊田学図書館部長】 それでは、何点か御質問をいただきましたのでお答えをいたします。

図書館協議会が廃止され生涯学習審議会になって、今の答弁だと生涯学習審議会においてさらなる議論が深まらないのではないかとということですので、先ほど御答弁申し上げましたように、私どものほうで生涯学習審議会に働きかけて、部会をつくるだとか、その中で議論に一定の時間をとっていただくだとか、そういったことで今後対応していきたいというふうを考えてございます。

引き続きまして、住民協議会に北野分室で委託をしているわけですが、管理運営をどう考えているのかということでございます。私どもは、職員の企画立案、嘱託員は専門職のレファレンス、臨時職員は受付、配架等の作業を行う雇用のポートフォリオに基づいた管理運営をしているというふうを考えてございます。図書館分室については、地区図書室の設置経過からも、市民協働の一環として地域の方々とともに地域に根差した図書館サービス提供をすることとしております。

そして、最後に、青い鳥号の復活はというような御質問でございますけれども、私どものほうとしては、今のところ、それについては検討してございません。

◎【小林信夫議長】 坂倉教育長。

〔教育長登壇〕

◎【坂倉仁教育長】 確かに八王子市において正規の図書館数が少ないことは事実でございます。それも踏まえまして、現在第2次読書のまち八王子推進計画にのっとりまして、地区図書室の分室化等を進めるべく努力しているところでございます。また、図書館の課題としまして、確かに利用人数等はい多いんですが、多くの方ではなくて、割と少ない方が何度も使いますので、ぜひ何とか多くの市民の方に利用していただきたいと思ひて、今調べ学習や学校支援に力を入れるように図書館部には申しております、その方向で考えておるところでございます。

そういう一環で、学校図書館の地域開放についての私の考えでございますけれども、開かれた学校の観点からも、将来的にはその方向を目指すべきと考えております。ただし、その際には、地域の方々から自身の読書意欲を満たすだけでなく、子どもたちと一緒に読書をするることにより、子どもに読書の喜びを与えたり読み聞かせを行ったりするなど、地域全体で子どもを中心とした読書活動を広げていく方向性で行われることが意義のあることだと考えております。地域開放については幾つかの課題はある

かもしれませんが、八王子の子どもたちの読書活動を読書好きな方々とともに拡充していくという視点で検討してまいります。

◎【小林信夫議長】 図書館部長。

◎【豊田学図書館部長】 済みません。先ほどの1回目の質問で、私は890万円という想定で750万円の差と言っているんですけども、24年度の決算ベースですと、職員の給与は820万円ということですので、その差がもう少し縮まっているということでございます。申しわけございませんでした。（「地区図書室について答弁がありません」と呼ぶ者あり）

地区図書室については、アクションプランでも載せたように、27年度にみなみ野のほうに設置をしていくという計画でございまして、今後についてはそれを踏まえて住民協議会とも協議しながら決定していきたいというふうに考えてございます。

[38番議員発言を求む]

◎【小林信夫議長】 第38番、山越拓児議員。

◎【38番山越拓児議員】 それでは、平成25年度包括外部監査の結果報告書につきまして、自席から何点かお尋ねをいたします。

他の議員からも質問がありましたので、重複するところはできるだけ避けたいとは思いますが、若干の重複はお許しをいただきたいと思います。

今回の包括外部監査の対象となりましたのは、生涯学習の推進に関する事業の事務の執行についてでありました。生涯学習スポーツ部、図書館部、市民活動推進部学園都市文化課が対象となっております。全体的評価は大きく3点に要約されておりますけれども、その前提となる個別の指摘、意見及び措置済み事項は合わせて60項目にも上ります。中でも図書館業務に関する事務の執行については19件の意見がつけられています。全体的評価としては、市民に対してよりよい読書環境等を提供することを常に前向きに検討していることは評価すべきである。しかしながら、市の図書館事業全体のあり方に関する考察、検討や、蔵書数の増加と収蔵能力の限界に関する問題など、検討すべき課題は少なくない。積極的な対応が望まれるとまとめております。

そこでお伺いをいたします。提出された意見は事務レベルの問題から図書館施策の根幹にかかわるものまでありますけれども、図書館部のみならず、教育委員会定例会による議論、その附属機関である生涯学習審議会においても報告され、対応について議論が行われてしかるべきだと思いますけれども、具体的にはどのような形で報告され議論の対象となっていくのかお示しいただきたいと思っております。

また、包括外部監査人は、図書館の設置及び運営上の望ましい基準に照らし、他市に比較し1館当たりのカバーする面積が広く、また、人口も多いという状況になっており、現状の図書館数が十分ではない可能性があることを示唆していると述べ、近年市がそのことについて考察を行った形跡がないと指摘しています。そして、図書資料の所蔵能力について分析を加え、近い将来収蔵スペースが実際になくな

ることは誰の目にも明らかだとし、蔵書数の増加を抑える対応策と所蔵するスペースを確保する対応策を幾つか論じています。

一方、八王子ビジョン 2022 では、地区図書室の分室化を進めるとし、これを受けてアクションプランでは、由井市民センターみなみ野分館の図書館分室化を進めることが記されています。先ほども答弁があったとおりであります。しかしながら、包括外部監査人の指摘するように、この結論は十分な考察、検討を行っていないという評価になっているわけですから、改めて図書館の新增設について、関係部署、関係審議会等で検討すべきと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

次に、文化の保存・継承事業に関する事務の執行についてお伺いをいたします。包括外部監査人は、事業の概要を述べるに当たって、八王子ビジョン 2022 では文化財の活用により次世代への歴史と伝統文化の継承を目指していると引用するところから始めております。一方、平成 22 年から 26 年度を計画期間とする八王子生涯学習プランでは、文化の保存・継承については、独立した項目が設けられておりません。一方、学園都市文化課が所管する文化振興計画においては、昔と今を知るなどの項目があり、文化財課の事業が例示をされています。今回の包括外部監査報告書では、学園都市大学に関して学園都市文化課のヒアリングを行っているのに、文化振興計画については全く触れられていないのはなぜだろうという素朴な疑問を持ちました。

そこでお伺いをいたします。文化の保存・継承について、生涯学習プラン、文化振興計画における位置づけを関連させて改めて御説明をいただきたいと思います。

以上で1回目を終わります。

◎【小林信夫議長】 図書館部長。

◎【豊田学図書館部長】 それでは、2点の御質問にお答えをいたします。

まず、監査人の意見について、教育委員会や生涯学習審議会で議論され、具体的にどういう議論になるのかという御質問でございますけれども、包括外部監査結果につきましては、既に教育委員会に報告するとともに、19項目の意見のうち契約を除く図書館に関する16件については、対応できる項目については速やかに対応し、議論等が必要な項目については生涯学習審議会などで意見を聞き、教育委員会で議論を進めていきたいと考えてございます。

次に、包括外部監査人の意見において、図書館を新增設する検討が必要と言われることに対しての所管の考え方はという御質問でございますけれども、八王子市の図書館は、中央図書館を含め4館1室で図書館サービスを行ってございます。図書館を増設し図書館サービスを充実するに当たっては、市民センター内に設置されている地区図書室などの既存施設を有効活用し、図書館分室化を推進するとともに、地区図書室を運営している住民協議会と協働して地区図書室の充実を図っていきたいと考えてございます。

また、議論につきましては、先ほど申し上げましたように、生涯学習審議会や教育委員会で今後については議論をしていきたいというふうに考えております。

◎【小林信夫議長】 生涯学習スポーツ部長。

◎【天野克己生涯学習スポーツ部長】 文化財の保存、継承事業の生涯学習プランと文化振興計画の位置づけでございますけれども、生涯学習プランでは、文化財は郷土の歴史や文化を学ぶ貴重な資料として生涯学習事業に活用していくこととしております。一方、文化振興計画では、文化財は文化の範囲の1分野として捉え、まちの愛着や誇りを持ち、八王子の歴史や文化を大切にする心が醸成されるよう活用を掲げております。このように2つの計画とも文化の保存、継承事業を計画遂行における必要な事業として位置づけております。